

令和3年度における地域包括支援センター等の評価結果等を踏まえた取組状況について

令和3年度の地域包括支援センター（以下「センター」という。）等の評価点が低かった項目、アンケート調査やヒアリング等におけるセンターからの要望を踏まえて、次のような取組を行った。

1 区レベルの取組

(1) 各区において改善に向けて取り組む評価項目に関する改善策等の実施

令和4年9月から10月に開催した各区地域包括支援センター運営協議会において、区内の半数以上のセンターが「2点」以下であった評価項目に対する、改善策等について検討した。別紙1のとおり、区地域支えあい課が定期的に指導を行うなど、改善に向けて取組を実施している。

(2) 地域包括支援センターの広報

各区地域支えあい課において、次の取組を実施した。

- ・ 本市広報紙への掲載
- ・ 区民生委員・児童委員だよりへの掲載
- ・ 生活協同組合ひろしまの組合員世帯へのチラシの戸別配布（予定）



2 市レベルの取組

(1) 地域包括支援センターの業務に関するアンケート調査の実施

令和4年6月に、本市が今後の施策を検討するに当たり、各センターの業務効率化や負担軽減についてアンケート調査を実施したところ、別紙2のとおり、「ケアプランの作成・点検」や「研修等の企画・立案」などに関して、処理件数が多いなどの理由により負担に感じているという結果であった。また、自由記載欄において、「行政への提出書類を電子化すべき」など、様々な意見があったため、市として整理し、令和5年度以降も引き続きセンターの負担軽減に取り組む。

(2) 地域包括支援センターの広報

別紙3のとおり。

(3) センター長研修会、センター職員研修会の開催

令和3年度のセンター長研修会後のアンケート結果や、令和3年度分のセンターの評価に係るヒアリング等を通して、組織マネジメントやハラスメント対応についての悩みなどを聞いたことを踏まえ、1回目のセンター長研修会及びセンター職員研修のテーマを決定した。

また、1回目のセンター長研修会のグループセッションでの意見や研修会後の感想から、業務管理や人材育成に悩み、孤独感を抱えながら業務を行っているセンター長の状況が浮き彫りになったことから、センター長同士のネットワークを深めて不安や悩みを共有し、自己効力感を高めて今後の組織マネジメントを行っていくことができるよう、2回目のセンター長研修会を開催した。

区 分	日 時	開催方法	テーマ	参加者数
センター長 研修 (1回目)	9月30日(金) 14:00～17:00	オンライン	ハラスメントと組織マネジメント (講師:弁護士法人坂下法律事務所 弁護士 坂下宗生氏)	57名
センター 職員研修	11月11日(金) 14:00～16:00	オンライン	職員倫理とハラスメント対応 (講師:弁護士法人坂下法律事務所 弁護士 坂下宗生氏)	87名
センター長 研修 (2回目)	2月15日(水) 14:00～16:00	オンライン	センター長のネットワークづくり ～センター長おしゃべりC a f e～ (講師:社会福祉法人燈心会 特別養護老人ホーム三滝苑 施設長 野村妙子氏 (臨床心理士・公認心理士・社会福祉士))	39名

(4) 地域包括支援センター活動発表会の開催

センター等における先駆的な活動状況等を発表し、共有するとともに、学識経験者からの助言を受けることで、業務の質向上や活動の活性化を図ることを目的として開催した。

今年度から、センター等の活動を広く共有する観点から、市地域包括支援センター運営協議会委員や、センター等と連携して地域住民の支援を行う相談員等にも傍聴の案内を行った。

日 時	開催方法	発表者等	参加者・傍聴者数※
1月16日(月) 14:00～17:00	オンライン	- センター職員7名 - 認知症地域支援推進員1名 - 生活支援コーディネーター(区社会福祉協議会)1名 (アドバイザー:広島文教大学 坂井教授)	【参加者】 211名 【傍聴者】 55名 (申込者数)

※ 参加者 ・ センター職員、認知症地域支援推進員、生活支援コーディネーター(区社会福祉協議会)、各区地域支えあい課職員

傍聴者 ・ 広島市地域包括支援センター運営協議会委員
・ 在宅生活継続相談支援員、相談支援包括化推進員、障害者基幹相談支援センター職員等、センター等と連携して地域住民の支援を行う相談員
・ 発表内容に関わる地域団体等の関係者